



清風会
林 太樹 議員

保育行政について

問 同一労働同一賃金を目指した臨時職員の待遇改善は。

答 地方公務員法、地方自治法の一部改正により、臨時職員の位置づけや待遇の明確化が義務化になり、国の助言や近隣市町の動向を見極めながら、平成32年4月の施行に向けて準備を進める。担任をしている臨時職員は相当の責任を負っていたので、待遇改善に努める。

問 「子育て安心プラン」による平成32年度を期限とした保育政策の方針は。

答 子育て安心プランは平成32年度末の待機児童解消に、既存施設

の活用と多彩な保育による受け皿の拡大支援策が謳われている。本市では認定こども園化で保育の拡充を進める。平成31年度の鯖江幼稚園と王山保育所、平成32年度の進徳幼稚園と早稲田保育所の開園準備を進めている。

農業行政について

問 平成30年からのコメの生産方針は。

答 来年から国による生産数量目標の配分が廃止され、水稻作付が増えることが予想される。県の農業再生協議会では国にかわり、生産数量を策定し、市町に割り当てる。本市の農業再生協議会は従来通り各集落に生産数量

目標を示して、安心して農業にしたい。

問 農家所得の向上、儲かる農業への転換は。

答 儲かる農業への転換は需要のある作物振興に対して、国は水田活用の直接支払交付金を交付している。本市では農業者が儲かるために、米、大麦、大豆、米と大豆、そば等の二年三作体系を進めている。さばえ菜花米やさばえ野菜のブランド化に取り組んでいる。更に、生産、加工、販売を一体的に取り組む6次産業化を進める。流通関係は講師を招き、農家のみなさんに研修会を開催した。今後は流通を視野に入れ進める。



日本共産党

菅原 義信 議員



これからの介護保険制度はどう変わるのか

問 本年5月に介護保険法の改正が行われた。制度の持続可能性の確保と地域包括ケアシステムの推進を柱にしている。この間の制度改正の推移をみると、保険料、利用料などの負担増と軽度者へのサービスマン削減を特徴としている。鯖江市では要支援1・2の方へのサービス削減は行われていないのか。

また、来年度から保険料、利用料の改定が予定されているが基本方向をどう定めているのか。

答 要支援1・2の認定者は若干減っている

が、総合サービスという別枠での事業に参加している。保険料については現在検討中だが、基金が平成29年度末には3億8千万円になる見込みなので、繰り入れを行うなど保険料の上昇はできるだけ抑えたい。

利用料は来年8月から本人所得が220万円以上の方は3割負担になる。

問 国は地域包括ケアシステムの構築をうたっており、高齢者福祉を「自助・共助」の枠内での事業として拡大しようとしている。鯖江市も10地区の公民館に地域支え合い推進員を配置して事業の推進を図ろうとしている。地域支え合い推進員には多様な業務が期待されているが、市が提示した処遇で果たして可能なのか。また、地域での自主的・自発的な支え合いには町内単位でのコミュニケーション機能の充実こそ不可欠だが、その拠点となる町内公民館の改修が必要などころがある。補助制度の拡充を求める。

答 地域支え合い推進員には1か月間の研修を行っている。今後時間をかけて地域の実状をつかんでもらい、そのうえで、地区に見合った支え合い体制をつくってもらいたい。福祉の観点からの町内公民館の改修については、国の制度もあるので今後検討したい。

